

# 九州大学全学共通認証基盤サービス認証機能利用要項

(平成20年4月1日 情報統括本部長裁定)

最終改正 平成24年12月25日

## 1 趣旨

この要項は、九州大学全学共通認証基盤サービス規程（平成19年度九大規程第35号。以下「規程」という。）第11条の規定に基づき、九州大学（以下「本学」という。）が提供する全学共通認証基盤サービス（以下「認証サービス」という。）の認証機能の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

## 2 認証機能

認証機能とは、本学における各種情報システムにアクセスしようとする者が、本人であることについて電子データとの関連を用いて確認することをいう。

## 3 認証機能の提供

認証機能の提供を受けることができる者は、次のいずれかに該当するシステムの管理者又は窓口担当者（以下「システム管理者」という。）とする。

- (1) 本学の職員であり、かつ本学が運用する各種情報システムの管理者
- (2) 本学の職員であり、かつ情報統括本部長（以下「本部長」という。）が適当と認めたシステムの窓口担当者

## 4 認証機能の停止

本部長は、保守作業及び障害復旧作業等の理由により必要があるときは、認証機能の運用を停止することができる。

## 5 認証機能の廃止

本部長は、全学情報環境利用委員会の承認を経て、各部局等の長に6ヶ月前に予告した上で認証機能を廃止することができる。

## 6 許可基準

認証機能の提供の許可を受けるためには、次のいずれかの条件を満たす必要があるものとする。

- (1) 自らが管理する情報システムが、各部局等の長の承認を受け運用している情報システムであり、かつ、そのFQDN(Fully Qualified Domain Name)のドメイン名が九州大学(kyushu-u.ac.jp)であること。
- (2) 国立情報学研究所の学術認証フェデレーションに参加するサービスプロバイダであること。

## 7 申請及び許可

- (1) 認証機能の提供を希望するシステム管理者は、利用開始希望日の1ヶ月前までに別記様式1により本部長に申請し、その許可を受けなければならない。
- (2) 7(1)の情報システムの認可のために提供するデータの範囲及び提供方法等については、別に定める。

## 8 変更

認証機能利用者は、認証機能利用者に変更が生じた場合及び許可された情報システムの構成等に変更が生じた場合は、別記様式1により本部長に届け出なければならない。ただし、許可された情報システムの構成変更において、認証機能の利用に関連しない変更については、この限りではない。

## 9 年度更新

認証サービス認証機能利用期間は利用許可を受けた年度の末までとし、利用許可を受けた年度を超えて引き続き利用する場合は、認証機能利用者は毎年1月末日までに別記様式1により本部長に年度更新の申請を行い、その許可を受けなければならない。

## 1 0 利用の廃止

認証機能利用者は、許可された情報システムを廃止するとき又は認証機能の利用を取りやめるときは、別記様式1により本部長に利用の廃止を届け出なければならない。

## 1 1 認証機能の提供を許可された者の義務

- (1) 認証機能の提供を許可されたシステム管理者（以下「認証機能利用者」という。）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
  - ① 認証に用いる秘密情報（パスワード）を保存せず漏洩させないこと。
  - ② 許可された情報システムの情報セキュリティを適正に保持すること。
- (2) 認証機能利用者は、1 1 (1)に定めるもののほか、認証機能の利用に際し認証サービスに関する規程等及び本学の定める情報セキュリティポリシーを遵守しなければならない。
- (3) 認証機能利用者は、認証機能を本部長の許可を受けていない他の情報システムへ提供してはならない。
- (4) 認証機能利用者は、情報統括本部の依頼に応じ、許可された情報システムの認証に関する利用状況調査に協力しなければならない。
- (5) 認証機能利用者は、NTP（Network Time Protocol）等を利用してサーバ機の時刻を正確にしなければならない。
- (6) 認証機能利用者は、最低過去90日間のアクセスログを保持しなければならない。

## 1 2 申請書等の提出等

7から10までの申請書等の提出先は、所属部局の総務担当課の総務担当係長（事務組織を置かない部局等にあっては、当該事務を所掌する事務部の総務担当課総務担当係長とする。以下、「総括担当者」という。）とする。

## 1 3 総括担当者の職務

総括担当者は、7から10の規定に基づき申請書等が提出されたときは、申請の可否について部局の長又はその指定する者に確認の上、申請書を本部長に送付するものとする。

## 1 4 雑則

この要項に定めるもののほか、認証機能の利用に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

## 1 5 実施

この要項は、平成20年4月1日から施行する。

### 附　記

この要項は、平成22年6月1日から実施する。

### 附　記

この要項は、平成22年9月1日から実施する。

### 附　記

この要項は、平成24年6月1日から実施する。

### 附　記

この要項は、平成24年12月25日から実施する。

## 九州大学全学共通認証サービス認証機能利用申請書

九州大学情報統括本部長 殿

所 属  
部局長名

公印省略

九州大学全学共通認証基盤サービス認証機能利用要項に基づき、下記のとおり認証機能の利用を申請いたします。申請内容については部局にて確認済みです。

## 記

申 請 区 分		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 年度更新 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 変更	
情報システム名		<input type="checkbox"/>	
ホ ス ト 名		<input type="checkbox"/>	
情報システムの概要  ※システムの機器構成図及びネットワーク構成図等を添付願います。 ※年度更新申請では、記入の必要ありません。 ※変更申請は、変更概要を記入ください。 ※廃止申請は、廃止理由を記入ください。		<input type="checkbox"/>	
利用開始希望日（変更予定日・廃止日）		平成 年 月 日 ~	<input type="checkbox"/>
シス テム 管 理 者 (フ リ ガ ナ)	氏 名	印	<input type="checkbox"/>
	所属部局・専攻・講座名		<input type="checkbox"/>
	職 種		<input type="checkbox"/>
	連 絡 先	内 線： — E-mail : @ .kyushu-u.ac.jp	<input type="checkbox"/>
	認 証 機 能	<input type="checkbox"/> LDAP 認証 <input type="checkbox"/> Shibboleth 認証 <input type="checkbox"/> 学認対応 SP の認証 <input type="checkbox"/> QMAX 認証 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
認可情報の必要の有無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>

※ 認証以外に個人の属性情報が必要な場合は、「認可情報の必要の有無」の項目で「有」をお選び下さい。

※ 許可を受けた年度を超えて、引き続き認証機能を利用する場合には、年度更新の申請が必要です。

※ 何か不明な点や詳しいことは、九州大学情報統括本部・全学共通認証事業室（箱崎（99）－7234）までお問い合わせください。

(以下、情報統括本部記入欄)

平成 年 月 日

上記申請を許可します。

情報統括本部長

公印省略

連絡事項